

おおさき市民健診

健康推進課健康増進担当
各総合支所市民福祉課

☎22215

申込者には各種健(検)診の受診票、日程表を送付しています。行政区ごとに日程または受付時間が決まっていますが、都合がつかない場合は、他の日程または受付時間で受診することもできます。申し込みをしていない人で受診を希望する場合は、問い合わせください。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。



1 集団健診:特定健康診査(歯周病チェック)・健康診査、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診
受付時間(全日程):7時30分~10時30分

地域	日程	場所
古川	6月23日(火)・24日(水)	旧東大崎小学校体育館
	6月25日(木)・26日(金)	宮沢地区公民館
	6月29日(月)・30日(火)	古川保健福祉プラザ(イプラザ)
松山	6月10日(水)~13日(土)	松山保健福祉センター
三本木	6月9日(火)~12日(金)	三本木保健福祉センター
鹿島台	6月17日(水)~19日(金)	鹿島台瑞・華・翠交流施設(鎌田記念ホール)
	6月23日(火)~26日(金)	
鳴子温泉	6月16日(火)	鬼首基幹集落センター
	6月17日(水)~20日(土)	鳴子スポーツセンター

※岩出山地域は7月1日(水)から、田尻地域は7月10日(金)から開始となります。

2 集団健診(乳がん検診)

地域	日程	受付時間	場所
三本木	6月29日(月)・30日(火)	8:30~9:00 9:30~10:00 12:30~13:00 13:00~13:30	三本木保健福祉センター

住民税非課税世帯を対象とした給付金を支給します

社会福祉課地域共生社会担当 ☎6012

物価高騰対策として、令和7年度の住民税非課税世帯を対象に、給付金を支給します。対象世帯の世帯主には、6月から順次通知します。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

対象

次の全ての要件を満たす世帯の世帯主

▼令和8年2月1日の基準日時点で、本市に住民登録をしている世帯員がいる世帯であること

※令和8年4月1日より前に世帯員全員が本市の住民でなくなった場合は、対象なりません。

▼世帯員全員が令和7年度の住民税非課税世帯であること

※基準日時点で世帯員に未申告の人がいる世帯などは、対象外です。

■給付額 1世帯当たり1万円

支給の手続き方法

① これまでに本市からの給付金を受給した口座または公金受取口座がある世帯の世帯主の場合(世帯員の状況に変更がある場合を除く)

6月に口座情報を記載した通知を送付します。口座情報を確認してください。口座の変更がない場合は、手続き不要です。口座の変更などを希望する場合は、通知に記載された期

日まで、大崎市物価高騰支援給付金コールセンターに連絡してください。

② ①に該当する世帯主以外で対象となる世帯主の場合

対象となる世帯の世帯主宛てに確認書を送付します。必要事項を明記の上、本人確認書類などを返信用封筒に同封して郵送、または大崎市物価高騰支援給付金コールセンター(市役所本庁舎3階303会議室)もしくは各総合支所市民福祉課に持参してください。

③ 令和7年1月2日以降に転入した世帯員がいるなど、世帯の状況に変更がある世帯の世帯主の場合

給付金を受給するためには、令和7年度の住民税非課税を証明する書類など必要書類を添付の上、申請書の提出が必要です。通知などは送付しませんので、対象と思われるときは大崎市物価高騰支援給付金コールセンターに連絡してください。

※②③の申請期限は、8月31日(月)です(必着)。

その他

大崎市物価高騰支援給付金コールセンター(平日9時~16時30分) ☎0120-0003-449



おおさきポイントアップ電子商品券を販売します

おおさきポイントアップ商品券事業サポート窓口 (産業商工課内) ☎7091

市では、国の重点支援交付金とみやぎポイントを活用し、市内のみやぎポイント加盟店で利用可能な4割増電子商品券を販売します。詳しくは市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

対象 市民

■利用可能店舗 市内のみやぎポイント加盟店

① 共通券 加盟店全店

② 専用券 加盟店のうち、小規模店舗のみ

■申込単位・金額

1セット5千円(1人当たり2セットまで購入可能)

■割増率 4割増

※1セット7千円(①共通券3千円+②専用券4千円)の利用ができます。

■販売セット数 4万セット

■申込期間 6月8日(月)~22日(月)

■申込方法

みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」内のみやぎポイントホームページに表示される大崎市民限定バーナーから申し込み(申し込み多数の場合は抽選)

■申込結果日(抽選結果日) 6月23日(火)

※みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」で通知します。



サイン」で通知します。

■当選者購入期間 6月23日(火)~7月7日(火)

※当選者購入期間内に、クレジットカード決済またはコンビニエンスストアでの現金決済により、申込金額を支払ってください。支払い後、すぐに利用できるようになります。

■利用可能期間 購入後~12月31日(木)

■その他 未購入者などがいた場合は、追加販売を行います。追加販売のお知らせは、みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」および市公式LINEで通知します。

また、おおさきポイントアップ電子商品券の申込方法や、みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」のダウンロード方法などの相談は、産業商工課(市役所本庁舎3階北側)または各総合支所地域振興課に問い合わせください。

個人や小規模事業者のEco活動を支援します

環境保全課環境保全担当 ☎6074

地球温暖化防止や環境意識の高揚を図るため、市民や小規模事業者が行う設備の設置や導入を支援します。詳しくは市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

大崎市Eco改善推進事業補助金

① 太陽光発電設備設置事業

■対象 個人・小規模事業者

■補助金額 1キロワット当たり1万円(上限額5万円)

② 定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業

■対象 個人・小規模事業者

■補助金額 10万円

③ V2H充放電設備設置事業

■対象 個人

■補助金額 5万円

共通事項

■補助金額

▼購入先および設置請負者が市内事業者の場合は、5千円を加算し助成

▼事業を組み合わせて申請する場合の上限額は21万5千円

■申込要件

▼市税などの滞納がないこと

▼申請者が住居・事務所(店舗または事務所)などと兼用している住居も(含む)として使用、または使用予定の建物に設置すること

▼購入・設置の契約日(契約を交わさない場合は見積日)が令和7年6月1日以降であること

▼引渡日(基準日)が令和7年12月1日以降であること

▼令和8年5月31日までに設置が完了し、実績報告書を提出できること

▼過去にEco改善推進事業補助金またはEco生活支援事業補助金と同一区分の補助金の交付を受けていないこと

■受付期間

6月1日(月)~30日(火)(予算の総額に達した場合は抽選)

■申込先

環境保全課(市役所本庁舎3階北側)

